乳幼児健康診査

11月19日(火) 日 時

午後1時~1時30分受付

場所 保健センター 対象者 (生年月日)

3~4ヶ月児: 2019年 6月25日~

2019年 8月19日

3月25日~ 6~7ヶ月児: 2019年

2019年 5月19日

9~10ヶ月児: 2018年12月25日~

2019年 2月19日

1歳6ヵ月児: 2018年 3月25日~ 2018年 5月19日

2歳6ヵ月児: 2017年 3月25日~

2017年 5月19日

3歳6ヵ月児: 2016年 3月25日~

2016年 5月19日 持ち物 3~4ヶ月児、6~7ヶ月児、9~10

ヶ月児:母子手帳、問診票、バスタオル 1歳6ヶ月児、2歳6ヶ月児、3歳6ヶ 月児:母子手帳、問診票、普段使ってい る歯ブラシとコップ、バスタオル

※バスタオルは診察時に使います。

※前回受診できなかった方もお出かけください。

※対象者には個別通知いたします。

問合せ 保健センター ☎82-1557

自衛隊からのお知らせ

【高等工科学校 推薦】

男子で17歳未満

11月1日(金)~29日(金)

試験日 1月5日(日)・6日(月)のいずれか1日

【高等工科学校 一般】

男子で17歳未満 年 齢

受 11月1日(金)~1月6日(月) 付

試験日 1月18日(土)

【12月自衛官候補生採用試験】

18歳以上33歳未満

受付中~11月25日(月) 受 付

試験日 12月1日(日)・2日(月)のいずれか1日

【進路・家族説明会】

時 11月30日(土)①午前10時~正午

②午後1時30分~3時

所 熊谷地域事務所

※自衛官候補生の受付は、年間を通じて行ってお ります。

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

☎048-522-4855

11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めていただくた め、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日 から7日までを「彩の国教育週間」としています。

期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各 種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの 事業を多数実施しています。ぜひ御参加ください。 詳しくは県ホームページを御覧ください。

教育委員会事務局 ☎82-1230 問合せ

埼玉県教育局生涯学習推進課 **☎**048-830-6979

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じ ることがあります。いじめは重大な人権侵害であ り、決して許されることではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制 定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでい ます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたり したら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

- ○よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター) (毎日24時間)
 - ・18歳以下の子供用(無料)#7300 または☎0120-86-3192
 - 保護者用☎048-556-0874
 - ・Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
 - FAX相談0120-81-3192
 - ※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時 の時間帯に行っています。
- ○いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)

小・中・高校生の「いじめ」に関する通報

https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html

- ※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、 相談に対する返信は行いません。
- ※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したこと がわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

(月~土/午前8時30分~午後5時15分)

※日・祝日・年末年始を除く

☎048-861-1152 (少年用)

☎048-865-4152 (保護者用)

○子どもスマイルネット

(毎日/午前10時30分~午後6時)

※祝日・年末年始を除く

☎048-822-7007

- ○社会福祉法人埼玉いのちの電話(毎日24時間) **25**048-645-4343
- ○特定非営利活動法人さいたまチャイルドライン (毎日/午後4時~9時) 18歳以下の子供専用(無料)

☎0120-99-7777

○埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター) 心の健康や悩みに関する相談

(平日/午前9時~午後5時) ※土・日・祝日・年末年始を除く

☎048-723-1447

○子どもの人権110番(さいたま地方法務局) (平日/午前8時30分~午後5時15分)

※祝日・年末年始を除く

☎0120-007-110

子どもの人権SOS-eメール https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html

問合せ 埼玉県県民生活部青少年課

☎048−830−2907